

復興の現状

令和元年 9 月 1 2 日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

<避難者支援関係>

2 避難者・仮設住宅の状況

<まちづくり関係>

3 災害廃棄物(がれき)処理の状況

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

5 住宅再建に向けた取組

<産業関連>

6 産業の復旧・復興の状況

7 復興特区制度の活用状況

<原子力災害関係>

8 避難者数・避難指示解除の状況

9 除染の進捗状況

10 生活環境整備の状況

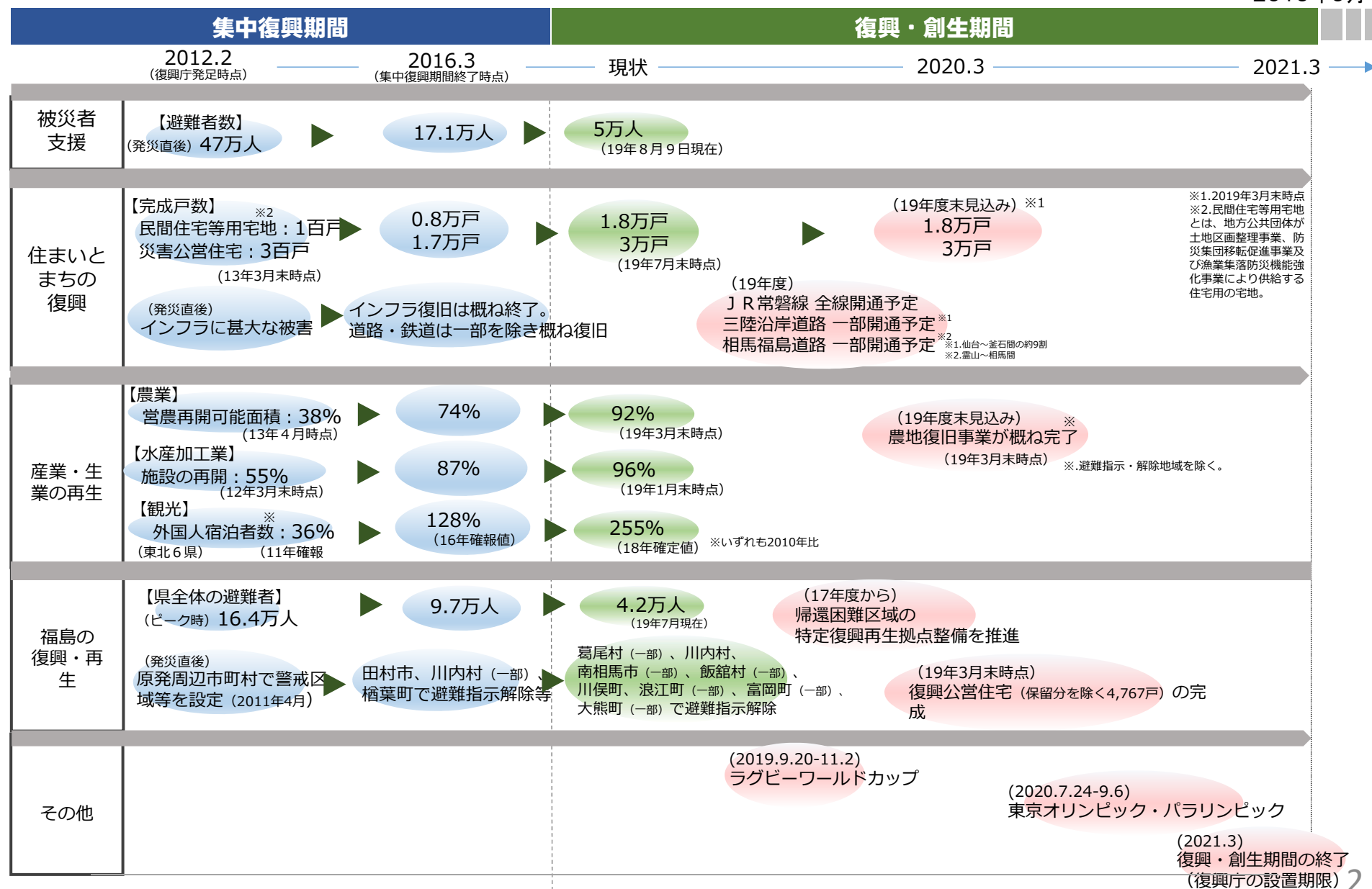
11 帰還困難区域の復興

<人的支援>

12 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①

2019年9月



 復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ 復興・創生へ

[illegible]

 復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ 復興・創生へ

[illegible]

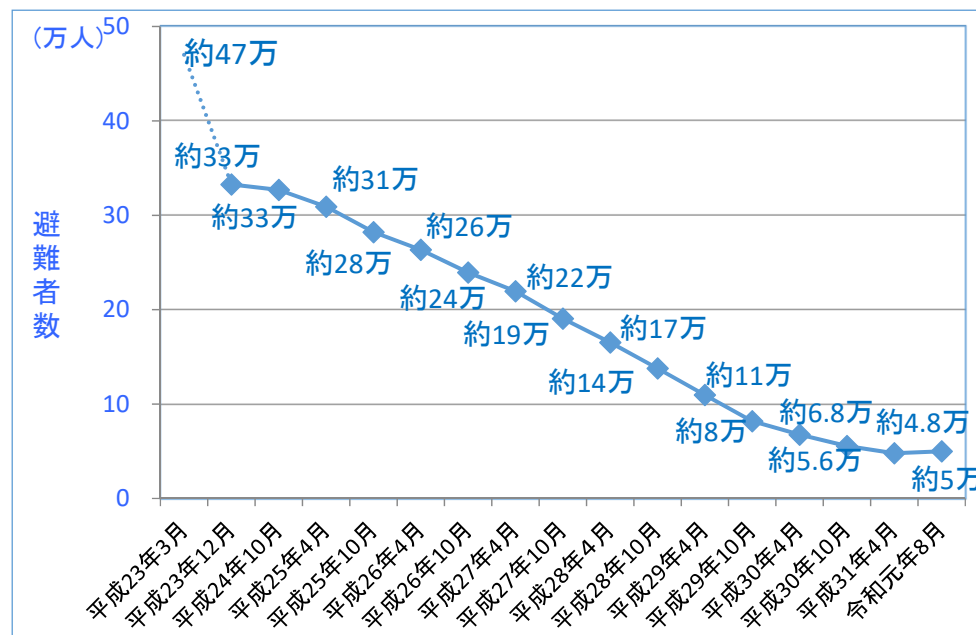
2 避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は発災直後の約47万人から、現在約5万人となっている。
- 住まいの再建への動きが進んでおり、仮設住宅等への入居戸数も減少している。
- 岩手県・宮城県においては、復興・創生期間(2020年度)中に仮設生活の解消を目指し、住まいの確保への支援に注力する。

(1) 避難者の減少

時 点	避難者数
発災3日目(平成23年3月14日)(*1)	約47万人
平成24年4月【1年目(*2)】	約34万人
平成25年4月【2年目(*2)】	約31万人
平成26年4月【3年目(*2)】	約26万人
平成27年4月【4年目(*2)】	約22万人
平成28年4月【5年目(*2)】	約17万人
平成29年4月【6年目(*2)】	約11万人
平成30年4月【7年目(*2)】	約6.8万人
平成31年4月【8年目(*2)】	約4.8万人
令和元年8月【9年目(*2)】	約5万人

※1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
※2 復興庁調べ



(2) 仮設住宅等の入居状況

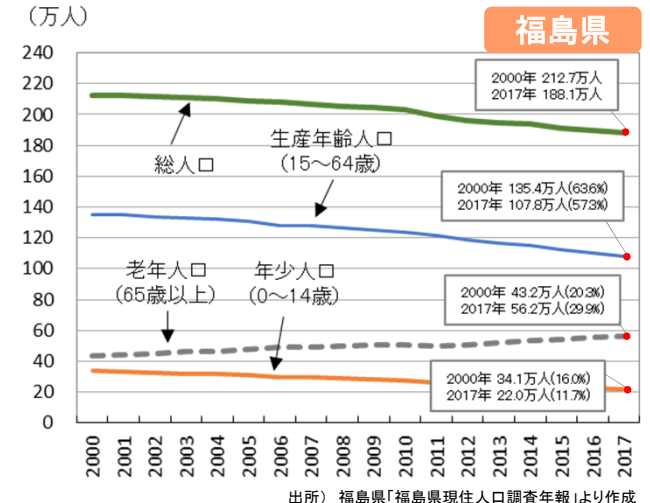
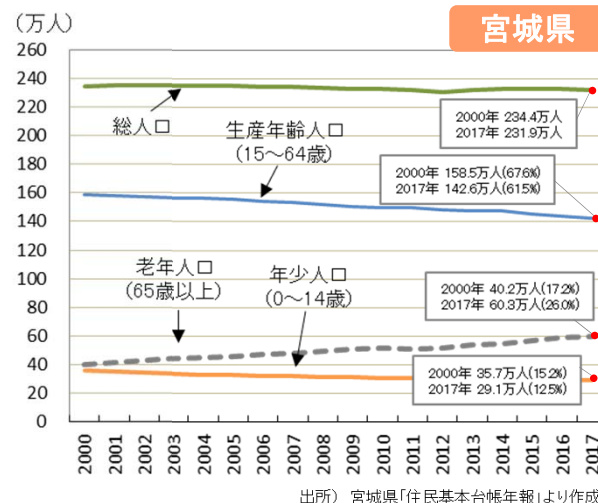
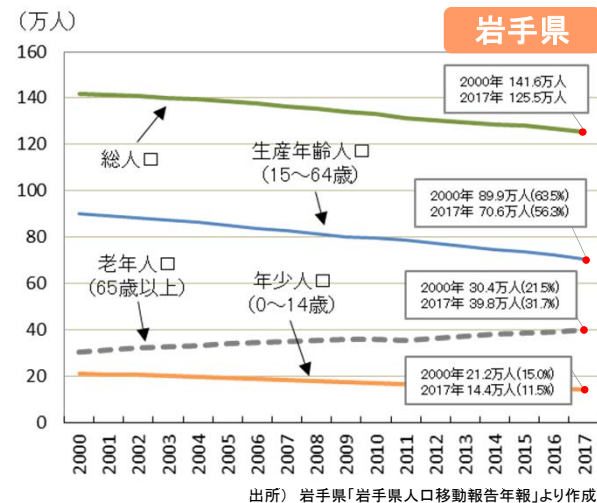
[内閣府調べ]

		平成29年4月	平成30年4月	平成31年4月	令和元年5月 (最新値)	備 考
建設型仮設住宅	入居者数	30,761人	10,893人	2,409人	1,829人	岩手県・宮城県・福島県 (茨城県・千葉県は平成26年度には 建設型仮設住宅の供与を終了。)
	入居戸数	15,459戸	5,722戸	1,239戸	919戸	
※ みなし仮設住宅	入居者数	40,442人	18,061人	7,857人	6,825人	全国計
	入居戸数	18,066戸	8,687戸	4,022戸	3,560戸	
合 計	入居者数	71,203人	28,954人	10,266人	8,664人	
	入居戸数	33,525戸	14,409戸	5,261戸	4,479戸	

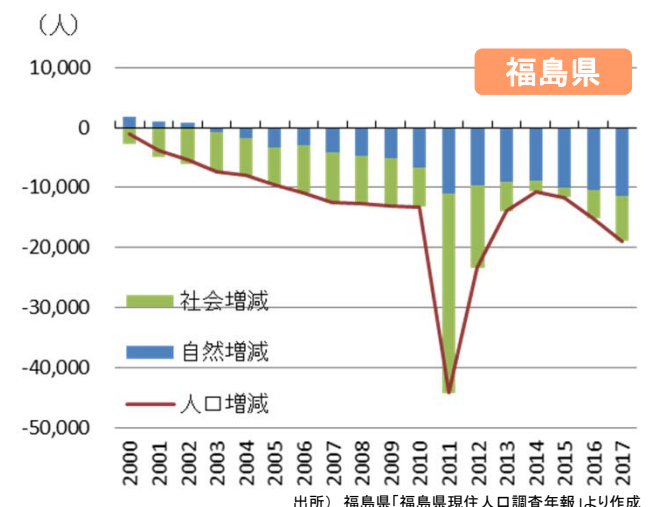
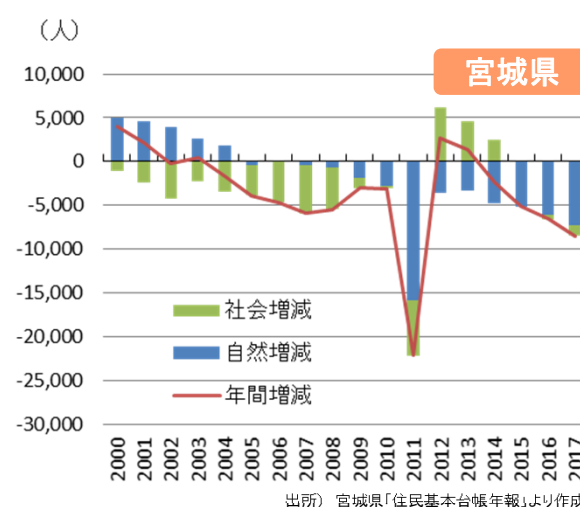
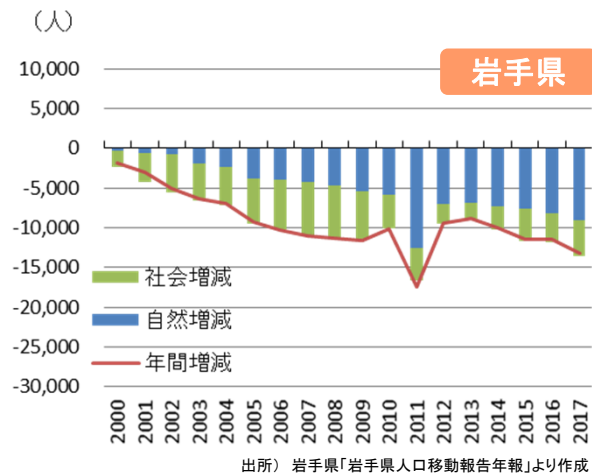
※ みなし仮設住宅...民間賃貸住宅、公営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舎等

(参考) 被災3県における人口の状況

(1) 年齢階級別人口推移 (2000年～2017年)



(2) 人口の増減数 (2000年～2017年)



3 災害廃棄物（がれき）処理の状況

- 東日本の太平洋沿岸部を中心に、13道県にわたり災害廃棄物約2,000万トン、津波堆積物約1,100万トンが発生。
- 目標としていた平成26年3月末までに、福島県を除く12道県で災害廃棄物及び津波堆積物の処理が完了。
- 福島県については、対策地域を除き、平成29年8月末で災害廃棄物等の処理を完了。

(1) 災害廃棄物処理の状況

平成29年9月現在 ※福島県の対策地域を除く

	災害廃棄物			津波堆積物			合計		
	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)
岩手県	439	439	100	184	184	100	623	623	100
宮城県	1,223	1,223	100	728	728	100	1,951	1,951	100
福島県	302	304	101	136	136	100	438	440	100

(2) 広域処理（岩手県・宮城県）

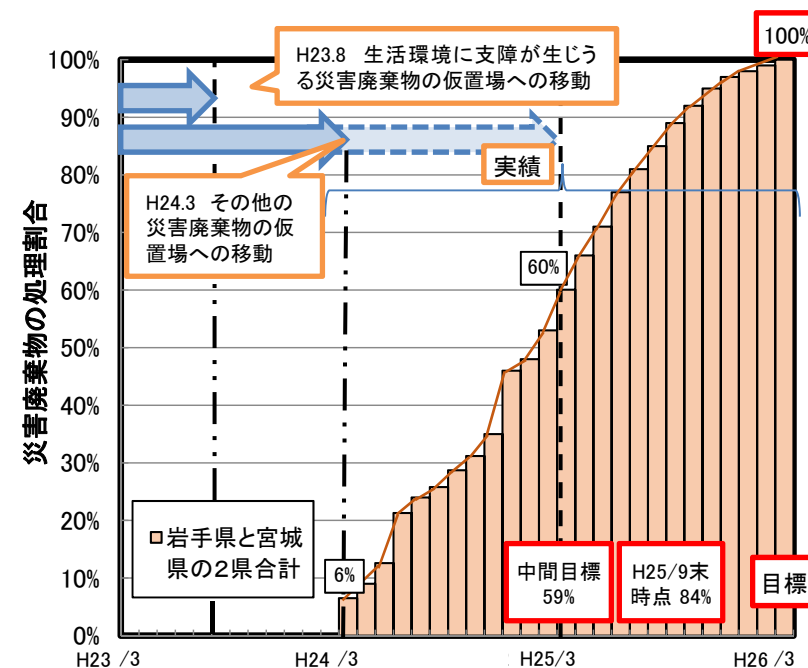
- ・ 1都1府16県で約62万トンを広域処理。
- ・ 可燃物・木くずの約1割、不燃混合物や漁具・漁網の約5割の処理に貢献。

(3) 再生利用

- ・ 災害廃棄物の約8割、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。
- ・ このうち、公共事業等（堤防復旧、海岸防災林、港湾整備等）において約1,339万トンを利用。

(4) 福島県の対策地域の処理状況

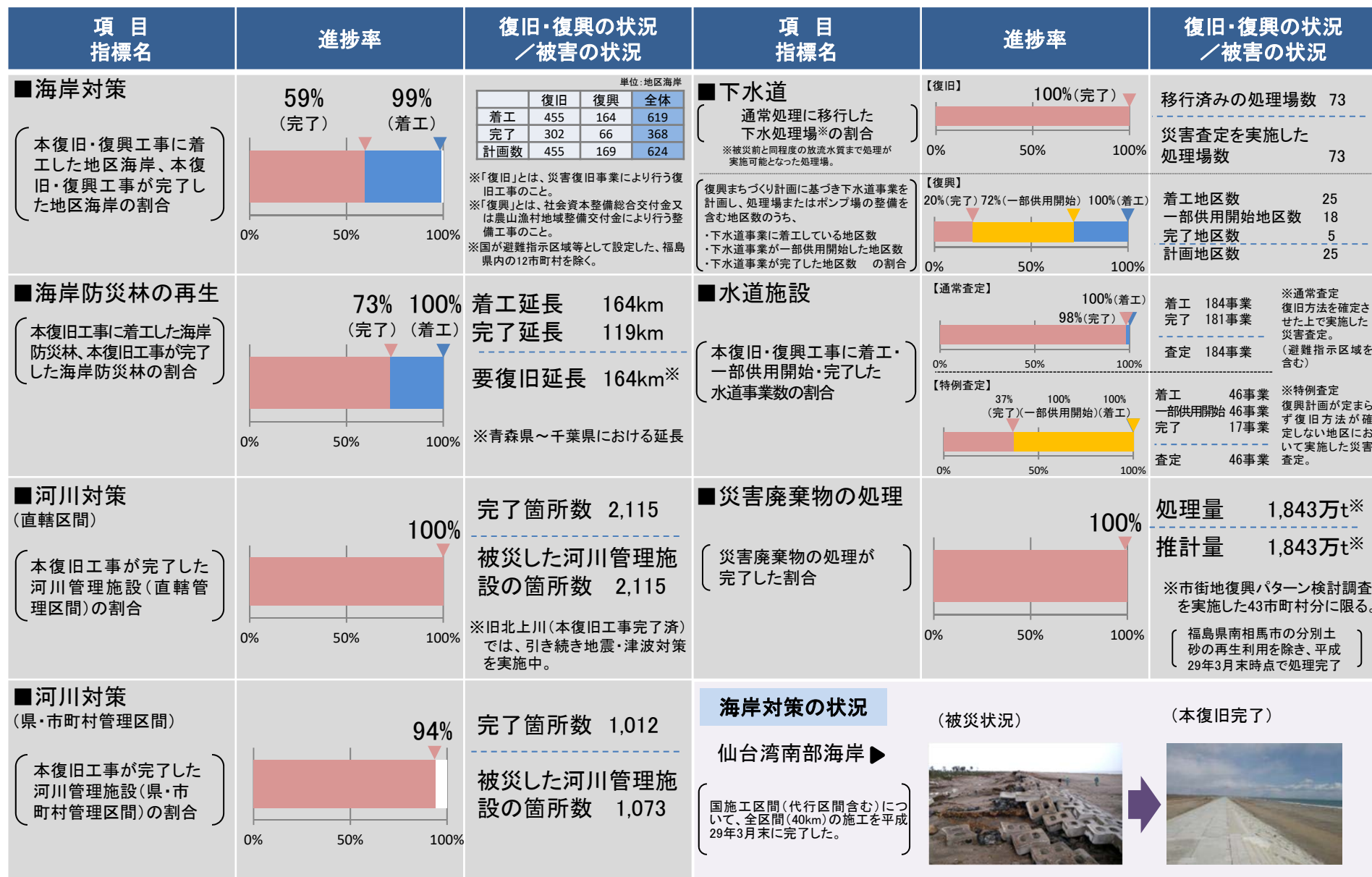
- ・ 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物対策地域の11市町村において、国が直轄で災害廃棄物等処理を実施。
- ・ 平成30年12月末時点で、約215万トンの災害廃棄物等（帰還困難区域を含まず）を仮置場に搬入完了（うち、約39万トン焼却処理済、約135万トンを再生利用済、約21,600トンが最終処分済）。



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

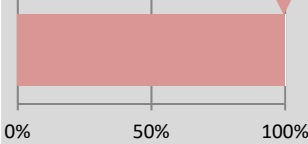
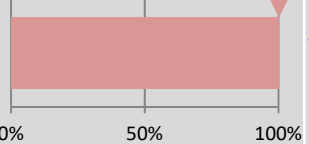
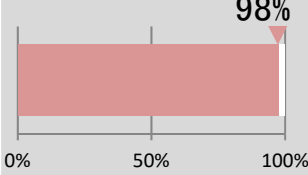
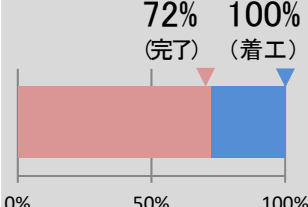
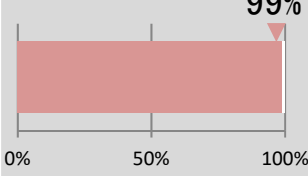
4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①(令和元年6月末時点)

○安全・安心のための基盤整備関係(被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興状況)



4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②(令和元年6月末時点)

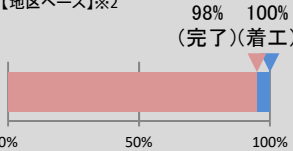
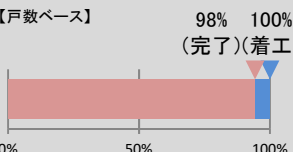
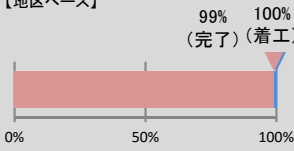
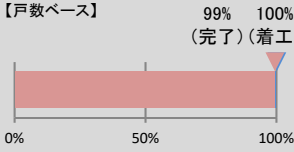
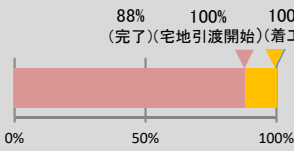
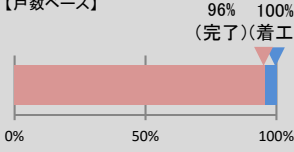
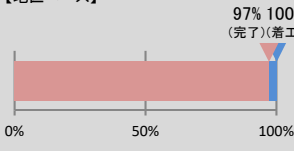
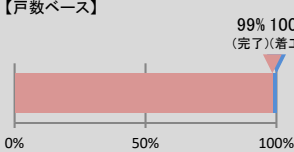
○ 交通関係(被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■交通網(道路) (直轄区間) (本復旧が完了した 道路開通延長の割合)	 99%	完了済み開通延長 1,160km 主要な直轄国道※の 総開通延長 1,161km ※避難指示解除準備区域等を含む ※岩手、宮城、福島県内の国道4号、 6号、45号に限る。	■交通網(港湾) (本復旧工事が完了した 復旧工程計画に定められた 港湾施設の割合)	 100%	完了箇所数 131 被災した港湾施設の 箇所数 131
■交通網(道路) (県・市町村管理区間) (本復旧が完了した 道路路線数の割合)	 98%	完了済み路線数 6,129路線 被災した道路の路線数 6,268路線	道路の状況 復興道路 三陸沿岸道路 釜石北～大槌(4.8km)開通 (R1.6.22)		
■交通網(道路) (復興道路・復興支援道路) (復興道路・復興支援道路の着工率 復興道路・復興支援道路の整備率)	 72% (完了) 100% (着工)	着工済延長 570km※1 供用済延長 413km ※1: 工事着手したIC間延長 計画済延長 570km※2 ※2: 事業中区間と供用済区間の合計	鉄道の状況 三陸鉄道 (旧JR山田線) 宮古駅～釜石駅間 運行再開(H31.3.23)		
■交通網(鉄道) (運行を再開した 鉄道路線延長の割合)	 99%	運行再開した路線延長 2,330.1km※1 ※2 被災した路線延長 2,350.9km※1 ※3 ※1: 岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道を計上 ※2: JR大船渡線・気仙沼線のBRT による本格復旧分を含む ※3: 避難指示解除準備区域等を含む (JR常磐線 浪江～富岡駅間(20.8km)を含む)	港湾の状況 仙台塩釜港 (仙台港区中野地区) コンテナの荷役		



4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況③(令和元年6月末時点)

○ 公営住宅・まちづくり関係(被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■復興まちづくり (民間住宅等用地※1) [造成工事の着工数、 造成工事の完了数の割合] ※1: 高台移転を指しており、 ・防災集団移転促進事業 ・土地区画整理事業 ・漁業集落防災機能強化事業 の3事業の合計。	【地区ベース】※2  98% (完了)(着工) 100% 0% 50% 100% 【戸数ベース】  98% (完了)(着工) 100% 0% 50% 100%	着工 402地区 完了 395地区 ※2: 地区数については、土地区画整理のうち防集や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区、防集のうち災害公営のみに宅地供給される地区と重複地区を除く。 計画 402地区	■復興まちづくり (防災集団移転促進事業) [造成工事の着工数 造成工事の完了数 の割合] ※災害公営住宅のみに宅地供給される地区を含む ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H31.3末時点)による。	【地区ベース】  99% (完了)(着工) 100% 0% 50% 100% 【戸数ベース】  99% (完了)(着工) 100% 0% 50% 100%	着工 332地区 完了 331地区 計画 332地区 着工 8,389戸 完了 8,373戸※1 計画 8,389戸 ※1: 一部完了地区で供給された戸数も含む
高台移転 防災集団移転促進事業 ▶ [岩手県宮古市田老地区]			■復興まちづくり (土地区画整理事業) [造成工事の着工数 宅地の引渡開始地区数 造成工事の完了数 の割合] ※防災集団移転促進事業や災害公営住宅のみに宅地供給される地区を含む ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H31.3末時点)による。	【地区ベース】  88% (完了)(宅地引渡開始)(着工) 100% 0% 50% 100% 【戸数ベース】  96% (完了)(着工) 100% 0% 50% 100%	着工 50地区 宅地引渡開始 50地区※1 完了 44地区 計画 50地区 着工 9,348戸 完了 8,964戸※2 計画 9,348戸 ※1: 宅地の一部を引渡した地区を計上 ※2: 一部完了地区で供給された戸数も含む
漁業集落防災機能強化事業 ▶ [宮城県女川町大石原浜地区]			■復興まちづくり (漁業集落防災機能強化事業) [事業費措置の地区数 造成工事の着工数 造成工事の完了数 の割合] ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H31.3末時点)による。	【地区ベース】  97% (完了)(着工) 100% 0% 50% 100% 【戸数ベース】  99% (完了)(着工) 100% 0% 50% 100%	着工 36地区 完了 35地区 計画 36地区 着工 489戸 完了 484戸 計画 489戸

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況④(令和元年6月末時点)

○ 公営住宅・まちづくり関係(被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■復興まちづくり (津波復興拠点整備事業) (造成完了した地区数の割合)	100%(完了) 	完了地区数 24 計画地区数 24※ ※津波復興拠点整備事業として復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定をした地区数	■復興まちづくり (学校施設等) (復旧が完了した公立学校施設の割合)	99% 	完了学校数 2,313 (応急仮設校舎や間借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み) 災害復旧事業申請学校数 2,330※ ※申請予定も含む
■復興まちづくり (造成宅地の滑動崩落防止) (対策工事が完了した地区数の割合)	100%(完了) 	完了地区数 182 計画地区数 182※ ※復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち、対策工事が必要な地区数	■災害公営住宅 (災害公営住宅の用地確保が完了した戸数 建築工事に着手した戸数 建築工事が完了した戸数の割合) ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H31.3末時点)による。 ※進捗率には、調整中及び帰還者向け災害公営住宅の戸数を含んでいない。	100%(用地確保) 99%(工事着手) 99%(工事完了) 	用地確保済み戸数 30,202 (29,654) 建築工事着手戸数 29,910 (29,555) 建築工事完了戸数 29,836 (29,493) 計画戸数 30,202 (29,654) ※()内の数値は調整中及び帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数
■復興まちづくり (医療施設) (医療施設等災害復旧費補助金を活用して復旧整備をした医療施設の割合)	100% 	復旧した医療施設数 298 被災した医療施設数 298	学校施設等の状況 高田高校 (岩手県陸前高田市)		
(医療機能の回復) (被災三県において被災した病院のうち、受入制限又は受入不可から回復した病院の割合)	98% 	受入回復した病院数 179 入院の受入制限又は受入不可を行った病院※数 182 ※避難指示区域内(平成24年時点)、廃止済みの病院を除く。	災害公営住宅の状況 東町地区 (福島県須賀川市)		



4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況⑤ (令和元年6月末時点)

○ 農林水産業関係 (被災地域の主な産業基盤である農業、林業、水産業の復旧・復興状況)

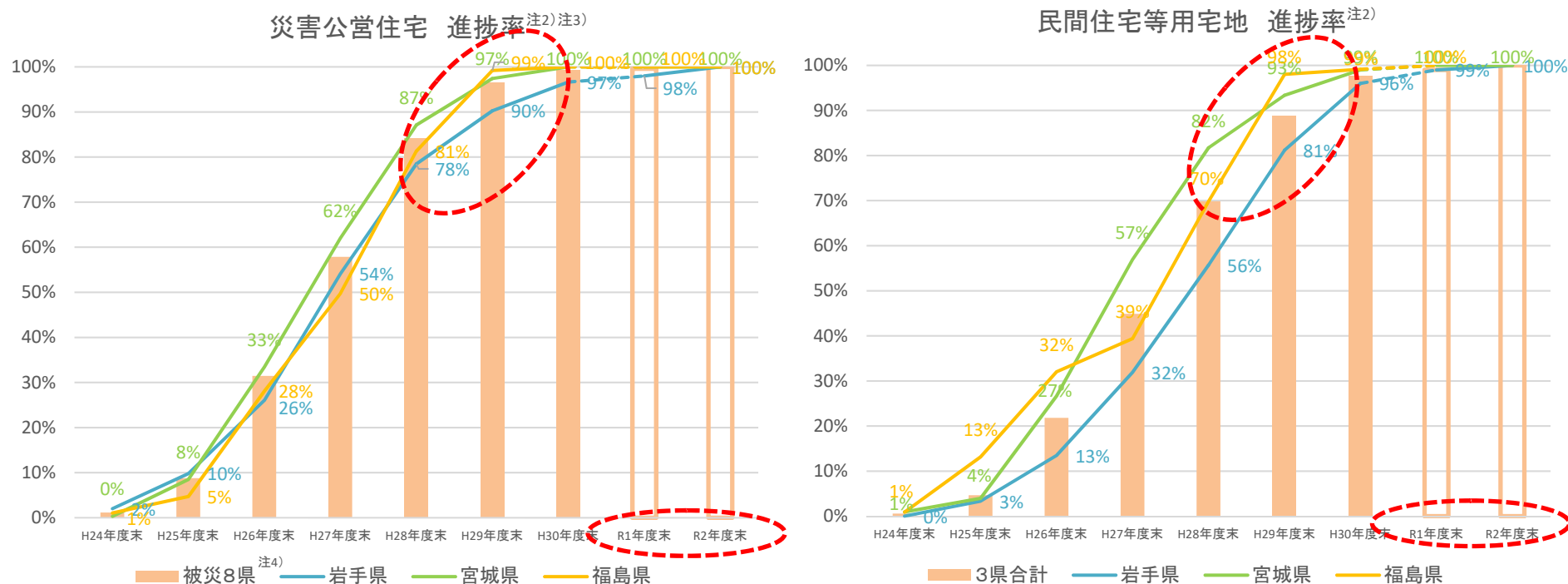
項 目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項 目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■ 農地 〔津波被災農地面積のうち 営農再開可能面積の 割合〕	 92%	営農再開可能面積 約18,150 ha 津波被災農地面積※ (農地転用等を除く) 19,760ha ※青森県～千葉県における津波 被災農地面積21,480ha(避難 指示区域を含む)	■ 漁港 〔陸揚げ岸壁の機能が全て 回復した漁港、一部でも陸 揚げが可能となった漁港 の割合〕	 93% 100% (完了)(一部完了 を含む)	全機能が回復済み の漁港数 296 一部機能が回復済み の漁港数 23 ----- 被災した漁港数 319
■ 排水機場(農業用) 〔本復旧に着手した、又は 本復旧が完了した主 要な排水機場の割合〕	 97%(完了) 100%(着工)	着工箇所数 96箇所 完了箇所数 93箇所 ----- 復旧が必要な主要な 排水機場 96箇所※ ※避難指示区域を含む	■ 漁場(養殖) 〔がれき撤去が完了した 養殖漁場の割合〕	 99%	がれき撤去完了箇所数 1,128 ----- 養殖漁場の箇所数 1,135※ ※再流入による追加箇所数を含む
■ 養殖施設 〔養殖施設の復旧の割合〕	 100%	復旧した施設数 68,893※ ※岩手県及び宮城県における施設数 ----- 養殖業再開希望者 の施設数 68,893※ ※岩手県及び宮城県における施設数	■ 漁場(定置) 〔がれき撤去が完了した 定置漁場の割合〕	 100%	がれき撤去完了箇所数 988 ----- 定置漁場の箇所数 988※ ※再流入による追加箇所数を含む
■ 定置網 〔大型定置網の復旧の割合〕	 100%	復旧数 143 ----- 操業再開希望数 143	農地の状況 〔仙台市〕 営農を再開した農地▶ 漁港の状況 〔気仙沼漁港〕 陸揚げ岸壁の復旧▶		

5 住宅再建に向けた取組（災害公営住宅・民間住宅等用宅地の整備）

- 住宅再建や復興まちづくりの加速化に向けて、引き続き、復興交付金による支援、円滑な施工確保の支援等を実施。
- 住宅再建は着実に進捗し、平成30年度までに概ね完了。

復興まちづくりの進捗状況（平成31年3月末時点）

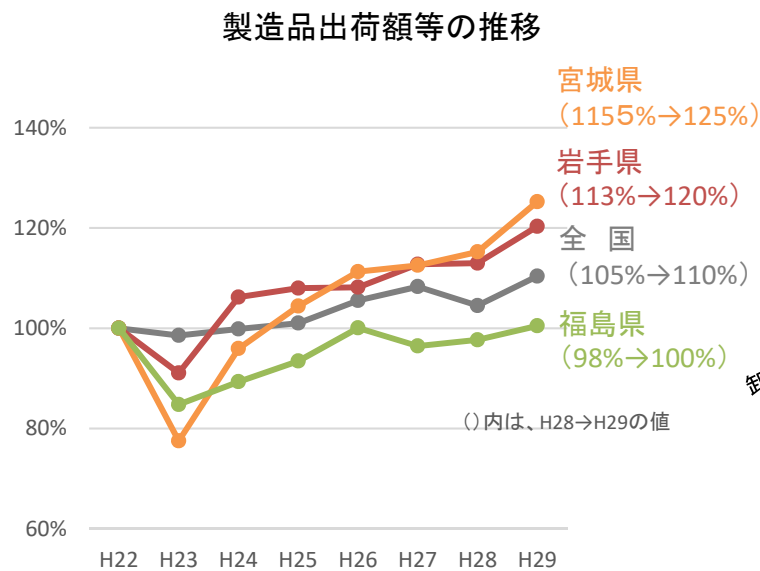
- ・被災3県で、民間住宅等用宅地^{注1)}は計画戸数の98%、災害公営住宅は計画戸数の99%が完成。
- ・平成30年度末には概ね完了。



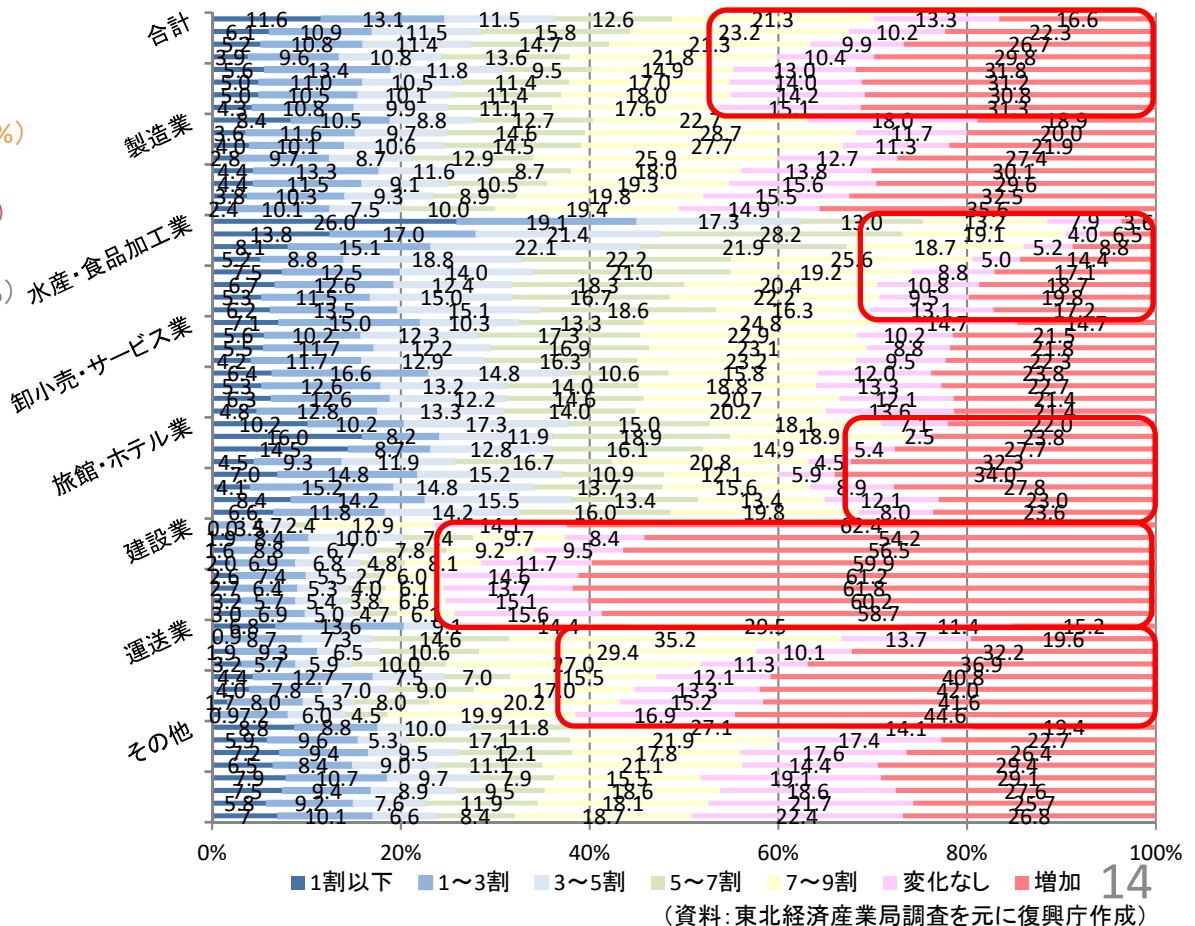
6 産業の復旧・復興の状況①

- 被災3県の製造品出荷額等は、概ね震災前の水準まで回復した。
- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、46.4%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(74%)、次いで運送業(62%)。最も低いのは、水産・食品加工業(30%)、次いで旅館・ホテル業(32%)。

売上げの回復状況(グループ補助金交付先アンケート調査)
※上から順にH24.2、H24.9、H25.6、H26.6、H27.6、H28.7、H29.6、H30.6の調査結果



出典：経産省「工業統計」



6 産業の復旧・復興の状況②

○ 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めており、農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

① 農林水産業における農地の復旧状況

○ 6県（青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉）の津波被災農地から農地転用が行われたもの等を除く復旧対象農地（19,760ha）のうち、18,150haで営農再開が可能。（平成31年3月末時点）

② 農地の大区画化の状況

○ 岩手県、宮城県、福島県においては、復興交付金等を活用し、面的な集積による経営規模拡大や土地利用の整序化を図る農地の大区画化等に取り組み中。

農地の大区画化の県別面積（ha）

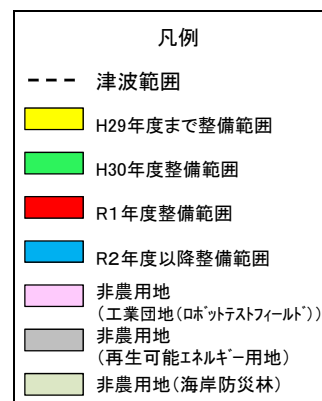
県名	大区画化に取り組む地区の計画面積 （注1）	整備完了面積 【全体】	左記のうち 大区画化を行った面積（注2）
岩手県	50	50	10
宮城県	6,500	6,430	5,610
福島県	1,690	1,450	1,190
計	8,240	7,930	6,810

注1：津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。（平成31年3月末現在）

注2：大区画化とは、農地を0.5ha以上の区画に整備するもの。

事例：福島再生加速化交付金（原町東地区（南相馬市）） 大区画化整備図

※福島県の原町東地区（地区面積：503ha）では、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地の復旧と併せて、ほ場を大区画化（10～30a→標準区画1.2ha）する計画。

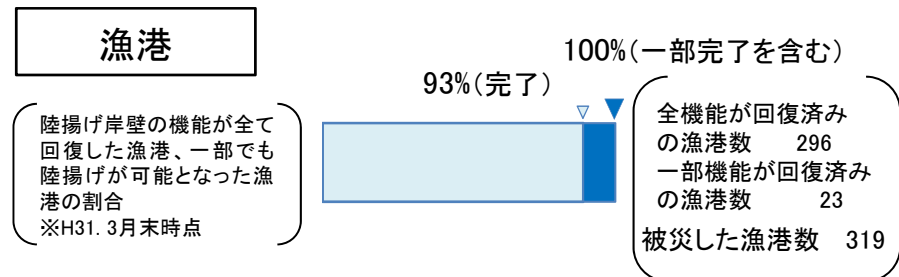


6 産業の復旧・復興の状況③

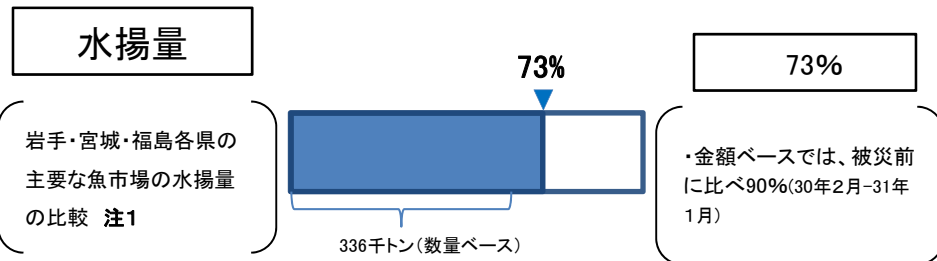
- 被災した漁港の全てで陸揚げ機能が回復。また、水揚量は約7割まで回復するなど、一定程度復旧。
- 一方で、水産加工施設は約9割で業務再開しているものの、震災により失われた販路確保等の問題もあり、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県全体では、震災直前水準以上に売上が回復した水産加工業者は16%、売上が8割以上回復した水産加工業者は42%であり、売上の回復が遅れている。
- 引き続き、漁港の復旧を実施するとともに高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工施設の復旧、販路回復・新規開拓等の取組を一体的に推進。

水産業

漁港

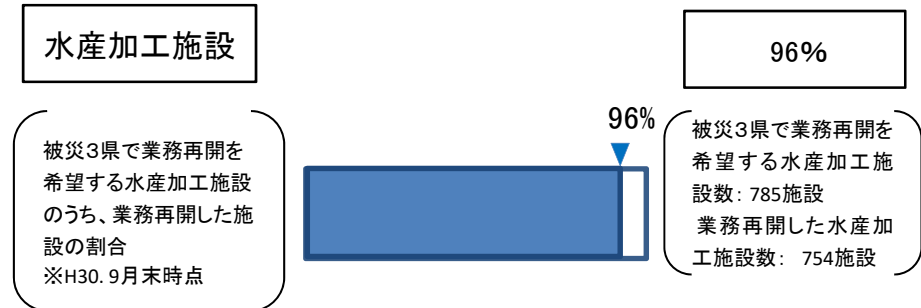


水揚量

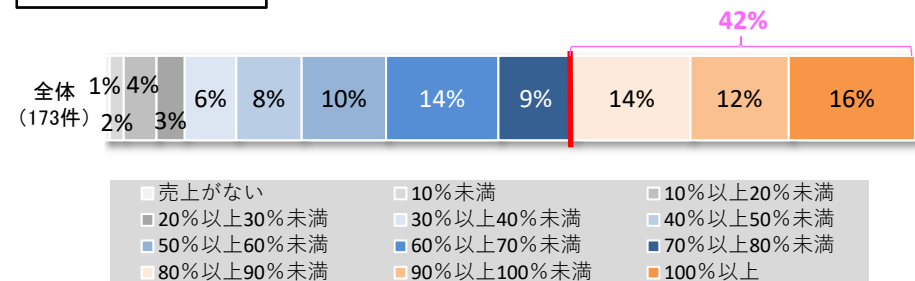


注1: 久慈(岩手)、宮古(岩手)、釜石(岩手)、大船渡(岩手)、気仙沼(宮城)、女川(宮城)、石巻(宮城)、塩釜(宮城)、小名浜(福島)における1年間(平成30年2月～平成31年1月)の合計の水揚量の被災前1年間(平成22年3月～平成23年2月)の合計に対する比率を示したものの。

水産加工施設



売上の回復状況



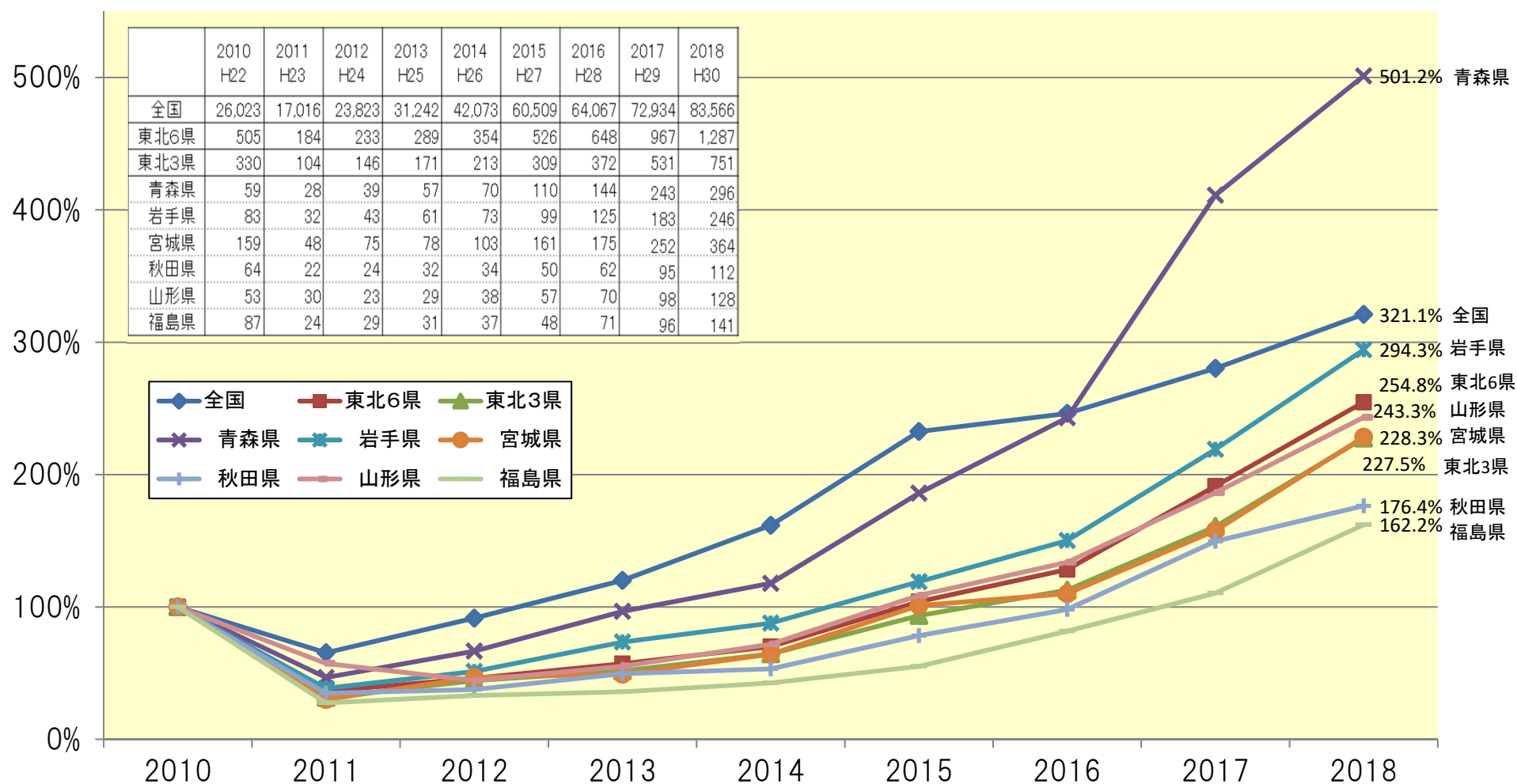
資料: 平成 31年3月 水産庁

「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第6回)」

6 産業の復旧・復興の状況④

○ 東北6県の外国人延べ宿泊者数は、震災前の水準を超えて推移しているものの、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。

観光業 ■ 宿泊施設の延べ外国人宿泊者数(H22年比)



※観光庁「宿泊旅行統計調査」より
※従業員10人以上の宿泊施設

6 産業の復旧・復興の状況⑤

(株)東日本大震災事業者再生支援機構の支援決定期間の延長について

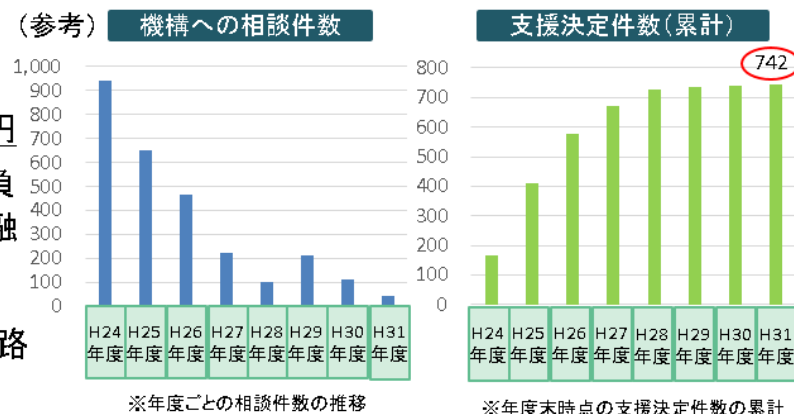
- 東日本大震災により過大な債務を負っている事業者であって事業の再生を図ろうとするものに対し、金融機関からの債権買取り等を通じて、二重ローン問題を解消しつつ、事業の再生を支援(最長15年間支援)。
- 平成23年11月、議員立法により機構法が成立。平成24年2月に機構を設立し、同年3月から業務開始。
- 平成30年2月、議員立法により支援決定期間を約3年間延長(⇒ 支援決定期間：令和3年3月31日まで)
- 今後見込まれる機構活用ニーズを踏まえつつ、周知・広報を実施

機構活用ニーズとして見込まれる事業者

- インフラ整備の完了に伴い、仮設から本設へ移転する際の新規借入れにより債務負担が増大する事業者
- 既存顧客の喪失や風評被害等により売上回復が遅れる中、資金繰りが厳しくなる事業者
- グループ補助金の自己負担分の借入れの返済猶予期限が到来し、資金繰りが厳しくなる事業者

これまでの取組状況(令和元年7月末現在)

- 相談件数：2,890件 支援決定件数：742件
- 債権買取：708件、1,322億円 債務免除：524件、660億円
※ 上記の他、買取債権に係る金利減免・劣後債権化により、金利負担を軽減。新規融資への保証付与により、金融機関からの新規融資の獲得を後押し。
- 事業再生計画(最長15年間)の策定、継続的な状況把握、販路開拓等の本業支援を実施中。



7 復興特区制度の活用状況（税制上・金融上の特例による投資・雇用実績）

税制上の特例による投資・雇用実績

- 県・市町村が作成する復興推進計画において、特例の対象区域や集積を目指す業種を記載。
- 内閣総理大臣による復興推進計画の認定後、県・市町村が税制特例の対象となる具体の事業者を指定。
- 指定事業者等に対し、投資に係る特別償却等や被災雇用者等を雇用した場合に税額控除の特例を適用。
- 指定事業者が約5,500者となり、投資額等の増加として効果が現れている。

	H23・ H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	累計
計画認定数	17	3	2	2	4	1	1	30
指定件数	1,654	1,030	871	693	478	349	384	5,459
指定事業者等による投資額(億円) ※1	4,178	4,667	4,851	5,525	4,774	4,469	1,931	30,394
指定事業者による雇用数(人) ※2	55,608	73,743	100,409	108,761	107,713	83,217	14,220	—

○活用事例（宿泊施設の新築）

建物が東日本大震災により全壊した宿泊業者が、沿岸部から高台に造成した土地に建物を移転新築して営業を再開。



宿泊施設外観
(陸前高田市)

(※1) 特別償却または税額控除

(※2) 事業者は指定後5年間税額控除可能。雇用数は、当該年度以前の指定事業者分を含む

金融上の特例による投資・雇用実績

- 一定の雇用創出等が見込め、一定規模の借入れ(3億円以上)を伴う事業に対し、利子補給金を支給(5年間,上限0.7%)
- 内閣総理大臣による復興推進計画の認定後、融資実行毎に指定金融機関と利子補給契約を締結。
- 認定件数は概ね毎年30件前後で推移。認定の効果が投資額・雇用数の増加として現れている。

	H23・24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	累計
計画認定数	25	32	35	28	31	22	25	198
事業数	25	32	35	28	31	22	25	198
融資見込額(億円)	745	602	637	630	396	495	327	3,832
投資見込額(億円)	2,648	1,522	1,788	1,363	1,297	1,032	521	10,171
新規雇用予定者数(人)	1,541	1,671	1,260	2,077	637	870	502	8,558

○活用事例（食品卸売事務所・加工場の建設）

女川町の法人（冷凍事業者と水産加工事業者が共同して設立）が復興交付金に係る補助を受けて新設した水産加工品製造工場等について、自社借入分に対する利子補給を実施。（税制特例も適用）



水産加工場外観
(女川町)

※四捨五入の関係上、合計が符合しない場合がある。

8 避難者数・避難指示解除の状況

【避難者の状況】

東日本大震災による福島県全体の避難者
約4.2万人

(2019年8月時点)

※ピーク時(2012年5月)は約16.4万人

避難指示区域からの避難対象者
約2.3万人

(7市町村)

※避難指示区域設定時(2013年8月)は約8.1万人

帰還困難区域
約2.3万人

避難指示解除準備区域
約230人

【最近の避難指示解除の状況】

(1) 田村市：2014年4月1日 避難指示解除準備区域を解除

(2) 楢葉町：2015年9月5日 避難指示解除準備区域を解除

(3) 葛尾村：2016年6月12日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

川内村：2016年6月14日 避難指示解除準備区域を解除

(2014年10月1日に、一部地域で避難指示解除を実施するとともに居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し)

南相馬市：2016年7月12日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

(4) 飯館村：2017年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

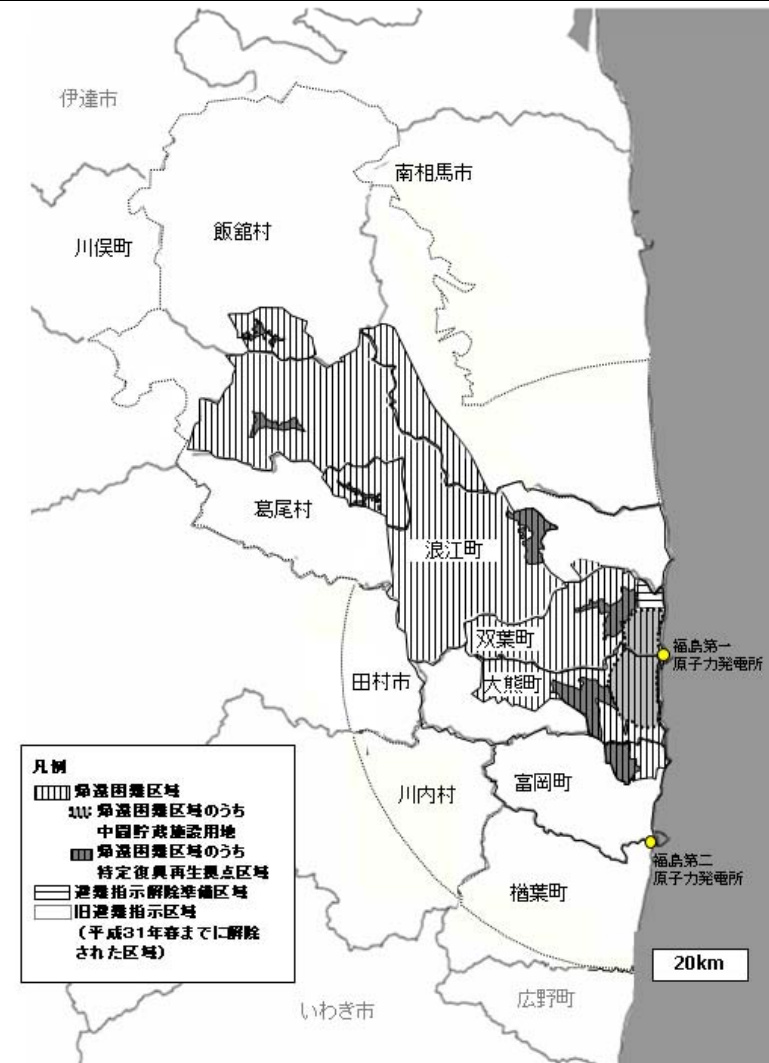
(5) 川俣町：2017年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

(6) 浪江町：2017年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

富岡町：2017年4月1日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

(7) 大熊町：2019年4月10日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

避難指示区域の概念図(2019年4月10日時点)

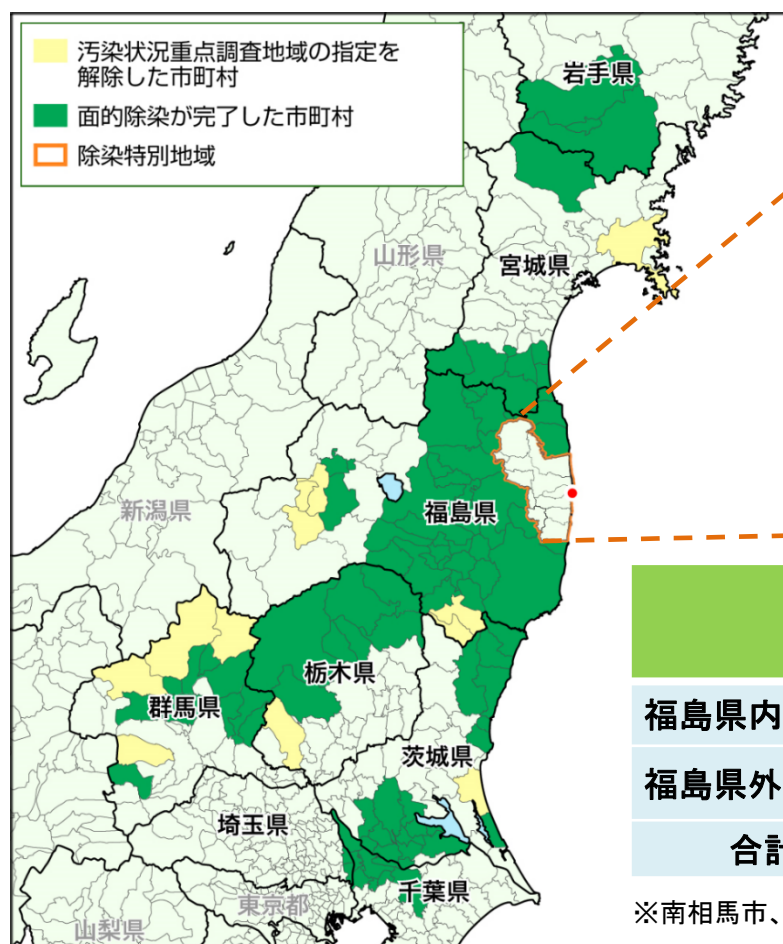


(備考) ・東日本大震災による福島県全体からの避難者数は、福島県「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」(第1757報・2019年9月5日)による。
・避難指示区域からの避難対象者数は、市町村から聞き取った情報(2019年4月1日時点の住民登録数)を基に原子力被災者生活支援チームが集計。

9 除染の進捗状況

- 2018年3月19日までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
(帰還困難区域については、今後、特定復興再生拠点区域の整備の中で対応。)

＜汚染状況重点調査地域(市町村除染)＞



＜除染特別地域(国直轄除染)＞



→2017年3月に
面的除染完了

	面的除染完了市町村		
		特別除染地域 (11)	汚染状況重点調査地域 (93)
福島県内	43※	11	36
福島県外(7県)	57	—	57
合計	100	2017年3月に完了	2018年3月に完了

※南相馬市、田村市、川俣町、川内村は、域内に除染特別地域と汚染状況重点調査地域双方がある

10 生活環境整備の状況

- 医療・介護・教育など、避難指示解除区域に**帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備**に取り組んでいる。

医療

2018年4月、富岡町に24時間救急体制で、地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」が開設



介護・福祉

- 2017年12月、南相馬市で介護老人保健施設「ヨッシーランド」が再開
- 2018年4月、南相馬市で特別養護老人ホーム「梅の香」が再開



ヨッシーランド（南相馬市）

教育

- 小中学校再開：10市町村再開済
- 新規開校：ふたば未来学園高校、小高産業技術高校が開校済
- 2019年4月、ふたば未来学園中学校が開校



ふたば未来学園中学校開校式

住まい

- 復興公営住宅：計画戸数4,890戸うち4,767戸完成
- 帰還者向け災害公営住宅：計画戸数423戸うち343戸完成



県営復興公営住宅「日和田団地」

交通機関等

- 2017年10月、常磐線が竜田駅から富岡駅まで再開。2019年4月、「Jヴィレッジ駅」開業。2019年度末までの全線開通を目指す。
- 2018年3月、福島相馬道路（相馬玉野IC～霊山IC間）開通
- 2019年3月、磐越自動車道「田村スマートIC」、常磐自動車道「ならはスマートIC」、「大熊IC」が開通



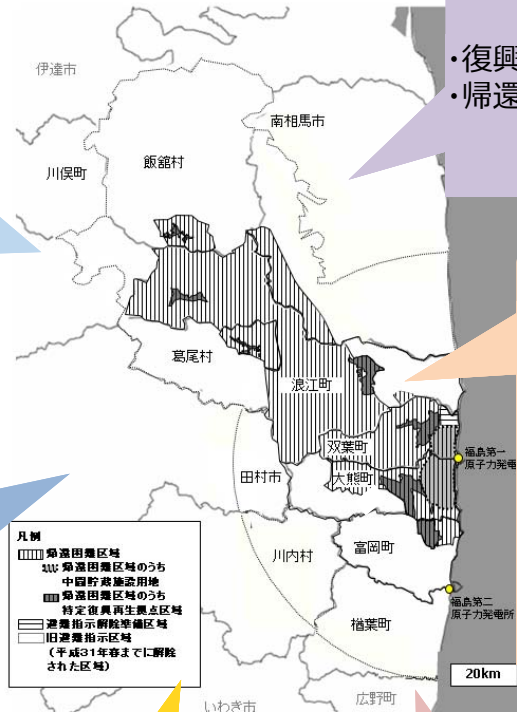
ならはスマートIC開通式

買い物環境

- 2018年6月、楢葉町で「ここなら笑店街」が開設
- 2018年12月、南相馬市で「小高ストア」が開設
- 2019年6月、大熊町で「ヤマザキショップ大川原役場前店」が開設
- 2019年6月、南相馬市で「ダイユーエイト小高」が開設
- 2019年7月、浪江町で「イオン浪江店」が開設



イオン浪江店（浪江町）



11 帰還困難区域の復興①

- 福島特措法の改正により、帰還困難区域の復興及び再生を推進する計画制度を創設。
- 既に **6 町村（双葉、大熊、浪江、富岡、飯舘、葛尾）** の計画を内閣総理大臣が認定済み。
- 町村、県、国が一体となった「**推進会議**」を設置し、**計画の具体化を推進**。

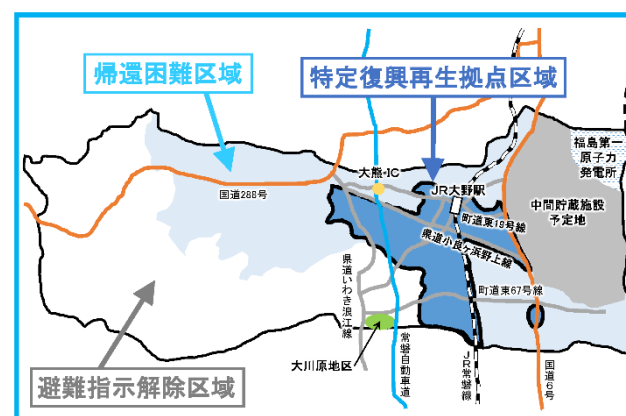
認定済みの特定復興再生拠点区域復興再生計画概要

双葉町（2017年9月15日認定）



- ・ 区域面積：約555ha ・ 居住人口目標：約2,000人
- ・ 避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：J R 常磐線双葉駅周辺の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

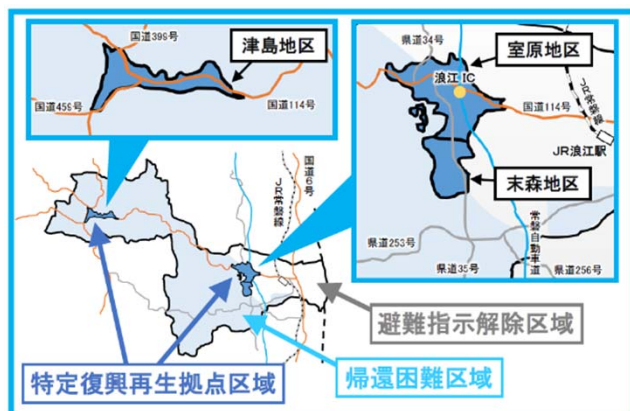
大熊町（2017年11月10日認定）



- ・ 区域面積：約860ha ・ 居住人口目標：約2,600人
- ・ 避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：J R 常磐線大野駅周辺等の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

11 帰還困難区域の復興②

浪江町（2017年12月22日認定）



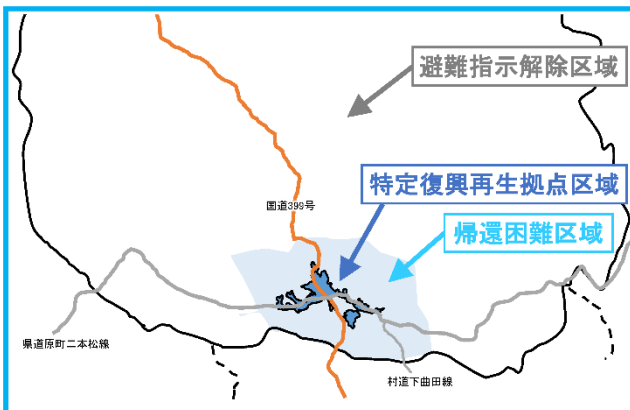
- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：2023年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

富岡町（2018年3月9日認定）



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：
2019年度末頃まで：JR常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

飯舘村（2018年4月20日認定）



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：2023年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

葛尾村（2018年5月11日認定）



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：2022年春

12 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構（UR）の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫（CM方式の導入等）や、事務のアウトソーシング（土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等）など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【24.4.16時点】 → 【26.10.1時点】 → 【30.4.1時点】
1,407人 → 2,255人 → 1,485人

任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
- ・県による採用・県内市町村への派遣についての助言

（被災自治体における任期付職員の在職状況※）

【25.10.1時点】 → 【28.10.1時点】 → 【30.4.1時点】
1,135人 → 1,749人 → 1,600人

※被災地派遣前提で採用・派遣された任期付職員は派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供（OB情報システム）

【25.2.12時点】 → 【26.3.1時点】
25年度 登録 182人、採用 0人 → 登録 204人、採用 45人
【30.4.1時点】
30年度 登録 14人、採用 3人

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施（25.3.1）

民間企業等から派遣され、地方公務員として採用された従業員数

【25.10.1時点】 → 【27.10.1時点】 → 【30.4.1時点】
27人 → 63人 → 29人

復興庁による市町村業務支援

- ・国（復興庁）の非常勤職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施（25.1～）

【25.4.1時点】 → 【26.10.1時点】 → 【1.8.1時点】
24人 → 204人 → 84人

URの復興支援体制

【25.4.1時点】 → 【28.7.1時点】 → 【31.4.1時点】
303人 → 460人 → 243人